

一般不妊治療計画書

不妊とは通常の夫婦生活を一年以上送っても妊娠に結びつかない状態を指します。
あなたの不妊原因は以下が推測されます。

1. 性交障害
2. 排卵障害
3. 精子の障害
4. 卵管の通過性
5. 原因不明

これらに対する治療法

1. 超音波検査等で排卵を推測。
2. 排卵誘発剤の使用
3. 人工授精
ア 精子・精液の量的・質的異常 イ 射精障害・性交障害
ウ 精子-頸管粘液不適合 エ 機能性不妊
4. 卵管鏡下卵管形成術

この治療を受けるカップルが婚姻関係にあることを住民票または戸籍謄本で確認させていただきます。夫婦別姓カップルの場合別途定める書類の提出が**治療開始前**に必要です。

また ART クリニック 院長 丸田英

私たち夫婦は治療の結果、出生した子については認知します。上記、治療計画について夫婦で理解したので治療を希望します。

年 月 日

本人（自筆）_____生年月日_____

配偶者（自筆）_____生年月日_____

※代筆不可。必ずご本人が直筆でご署名をお願いします。

ご本人以外の方が署名された場合、私文書偽造として刑事罰をうけることがあります。

一般不妊治療について

通常の夫婦生活を営んでいるにもかかわらず、1年以上赤ちゃんが出来ない状態を不妊といいますが、現在、10組のうち2組の夫婦が不妊症と言われています。不妊症の原因の男女割合は、男性40%、女性40%、両方20%と言われています。精子がいるか排卵があるか、受精の場である卵管の通過性はあるかを検査していきます。月経不順や生理痛が激しい、35歳を超えている場合には、早めの治療・検査をお勧めします。

一般不妊治療は精子と卵子が出会う確率を高める治療です。受精するかはさらに高度な治療をしないとわかりません。治療をしてお辛いときは、不妊カウンセラーや生殖コーディネーターとお話することができます。

1. 性交障害

性交渉が持てない、膣内で射精出来ない。痛みが強く性交渉まで到らない。このような場合、タイミング法での妊娠は難しい為、人工授精や女性の年齢によっては体外受精を勧めます。

2. 排卵障害

卵巣機能不全やご自身で排卵があると思っけていても排卵していない場合もあります。基礎体温表だけでは判断できません。血液検査、超音波検査(エコー)で診断します。治療には排卵誘発剤が使われます。(別紙参照)

3. タイミング法

排卵が近づいてきたら1~2日置きに性交渉を行います。排卵日のみでは妊娠の確率が下がります。

4. 人工授精

精子を洗浄・濃縮して元気の良い精子を子宮の内腔へ細い管を使い送り込む方法です。膣に射精するより、精子が卵子まで泳いでいく距離が短くなります。したがって、より多くの精子が卵子と出会える可能性を高める方法です。排卵予定日頃に行います。

5. 卵管の通過性

子宮に造影剤を流し、レントゲンを撮ります。造影剤の流れ方を見て、卵管の通過性の有無・子宮内腔の形態・卵管水腫の有無等を調べます。閉塞・狭窄していた場合は卵管鏡下卵管形成術があります。